

令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：久宝寺緑地

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか	B	■施設所管課の評価 当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部実施出来ていない。 公園利用者への窓口対応について一部問題を起こしたが、接遇に関する研修を計画し、改善に努めた。 ■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。 公園利用者への窓口対応について一部問題を起こしたが、接遇に関する研修を計画し、改善に努めているが、引き続き適切な対応が必要である。	■利用ルールの周知 行為許可等の手続きの要否について利用者との認識違いからトラブルに発展したことを踏まえ、行為許可が必要な催しと行為許可不要な個人利用の区別について、職員間で共有するとともに、利用者に対して分かりやすく案内する。 ■職員の接遇向上 また、利用者への接し方について、どのような状況であっても柔らかい態度で接するよう接遇改善を図る。	■利用ルールの周知 行為許可などの利用ルールを毎月の工程会議で職員間で繰り返し確認するとともに、行為許可が必要な催しと個人利用の区別がわかりやすいような案内に関して、ホームページから閲覧できるようにする。 ■職員の接遇向上 外部講師を招いての講習会を開催するなど、接遇研修の強化を図る。